

防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針（案）

平成 24 年 3 月 29 日

中央防災会議決定

我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から 1 年が経過した。この震災の教訓を学び、大規模災害にも負けない「ゆるぎない日本」を構築して、次世代に受け継いでいくことは、我々の世代が果たさなければならない歴史的な使命である。

このため、この震災への対応を徹底的に検証し、教訓の総括を行った上で防災対策全般を見直す必要がある。同時に、今後発生が懸念される大規模災害等に備え、内容を具体化できるものから早急に措置を講ずる必要もある。

このような観点から、今般、中央防災会議の専門調査会である防災対策推進検討会議（以下「検討会議」という。）の中間報告（平成 24 年 3 月 7 日公表）を受けて、政府として、防災対策に関する当面の取組方針を定め、対策の充実・強化を図る。

1 基本的な方針

政府においては、東日本大震災以降、防災対策の充実・強化に向けた各種の取組を行ってきたが、検討会議の中間報告を踏まえ、これらの取組をさらに加速する。

具体的には、中間報告の提言内容については、夏頃に予定している検討会議の最終報告を踏まえつつ、大震災から概ね 2 年となる平成 24 年度末までに可能な限り具体化し、実施することを目指す。このうち、特に速やかに取り組むべきものについては、平成 24 年中頃までの実施に努める。併せて、長期的視点に立った調査研究体制の充実やハード・ソフト両面にわたる災害に強い国づくりに早急に着手し、計画的かつ着実に取組を進める。

また、具体の施策の実施に当たっては、積極的な情報発信や幅広い課題・意見の把握に努めるとともに、施策の実施状況を継続的に把握・点検し、防災対策全体の有効性を高める。

2 実施済み又は平成 24 年中頃までに実施すべき主な取組

平成 24 年度末までに実施する取組のうち、以下に掲げるものについては、特に速やかに取り組むべきものとして、平成 24 年中頃までの実施に努める。

(1) 地震・津波対策の全般的な見直し

平成23年度において、中央防災会議の下に設置した地震・津波対策に関する専門調査会の最終報告を踏まえ、地震・津波対策の抜本的強化等を内容とする防災基本計画の修正を実施するとともに、地域防災計画を見直す際に参考となる留意点等について都道府県に通知し、同計画の修正を促進することとした。

また、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりを推進するため、津波防災地域づくりに関する法律を制定するとともに、津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言をとりまとめ、これに基づき津波警報の改善を進めることとした。

今後、検討会議に設置したワーキンググループにおいて、津波避難対策に関する検討を更に進め、津波から迅速かつ円滑に避難できる方策を本年中頃にとりまとめる。

(2) 南海トラフの巨大地震への対処

平成23年度において、検討会議にワーキンググループを設置し、南海トラフの巨大地震対策に関する検討を更に進めることとした。

今後、最大クラスの震度分布・津波高等の推計結果を公表し、これを踏まえた人的・物的被害の推計を行い、これを基に当面実施すべき南海トラフの巨大地震対策を本年中頃にとりまとめる。

(3) 首都直下地震への対処

平成23年度において、検討会議にワーキンググループを設置し、首都直下地震対策に関する検討を更に進めることとした。

今後、首都直下地震の地震像を検討し、首都中枢機能確保のための対策等、当面実施すべき首都直下地震対策を本年中頃にとりまとめる。また、関係府省庁局長クラスで構成される首都直下地震対策局長級会議において、各府省庁業務継続計画の検証・強化、政府横断的な業務継続のあり方の検討を行う。

(4) 火山災害への対処

平成23年度において、大規模な火山噴火への対策等の取組のあり方を公表した。

今後、大規模火山災害にも対応し得る総合的な火山防災体制を構築するため、制度的枠組みを整備する。

(5) 首都圏の大規模水害への対処

首都圏における大規模な水害への対策に関する大綱をとりまとめる。

(6) 防災計画の見直し

原子力規制庁の発足に合わせて、原子力災害対策体制の見直しを内容とする防災基本計画の修正を実施するほか、中間報告を受けた同計画の修正を実施し、これを踏まえた地域防災計画や防災業務計画の修正を促進する。

(7) 災害対策関連法制の見直し

災害対策の法制に関わる課題のうち、大規模災害時における対応の円滑化、迅速化等、緊急性が高いものから法制化の検討を進め、関連法案の今通常国会への提出を目指す。

(その他の法制上の課題についても、次期通常国会も含めて、引き続き国会への法案提出に向けた検討を進める。)

3 各府省におけるその他の取組の推進

上記2に主な取組として示したもののほか、防災対策の一層の充実・強化に向け、平成24年度末までに各府省において別紙の取組を推進する。

防災対策の充実・強化に向けた各府省の主な取組

※ 防災対策推進検討会議中間報告(平成24年3月)第3章の提言の区分に基づき整理

提言の区分*	省庁名	主な取組内容
迷わない避難行動及び安全な避難支援者の行動		
避難のあり方の検討	内閣府(防災)	避難の考え方の明確化、避難勧告の発令基準等の検討結果を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを見直す。
迅速な情報収集と確実な情報伝達		
通信インフラの災害対策	総務省	基地局や中継局が被災した場合等における通信手段の確保に向けた取組を進めるとともに、電気通信設備の安全・信頼性強化に向けて技術基準の改正を行う。
津波警報の改善	気象庁	津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討を行い、これらを踏まえて、平成24年中を目途として、改善した津波警報の運用を開始する。
長周期地震動に関する情報のあり方の検討	気象庁	長周期地震動による人的・物的被害の早期把握といった地震直後の初動対応のため有効な情報提供のあり方について検討を進め、観測情報の発表開始を目指す。
生命を守る救命・救助・救急医療の充実		
東日本大震災における警察活動に係る検証と今後の災害対策の見直し	警察庁	東日本大震災への対応で得られた反省・教訓事項等を踏まえ、警察庁及び都道府県警察における既存の災害対策の不十分な点等を再点検し、可能な限り緊急かつ集中的に災害に係る危機管理体制の再構築に向けて取り組む。
消防防災体制の全般的な見直し	消防庁	東日本大震災における課題に対する詳細な調査・検討を行い、消防本部、消防団、自主防災組織等の充実による消防防災体制の整備を目指す。
消防本部の効果的な初動活動のあり方の検討	消防庁	災害初動期における対応策を中心に大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的にとるべき方策の検討を進める。
緊急消防援助隊の効果的な運用の検討	消防庁	緊急消防援助隊に関し、より効率的・効果的な活動実現のための運用方法等を検討する。また、各都道府県の応援実施計画、受援計画の見直し等の支援を進める。
大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討	消防庁	東日本大震災における消防団活動を検証し、団員の安全確保対策をはじめとした大規模災害時における消防団活動のあり方及び平常時における住民の防災意識向上のためのあり方等の検討を進める。
救急業務のあり方の検討	消防庁	東日本大震災において行われた救急活動等を調査し、消防と医療の連携について検証を行うとともに、大規模災害時におけるメディカルコントロールのあり方等について検討を進める。
災害医療体制の見直し	厚生労働省	災害拠点病院や災害派遣医療チーム(DMAT)のあり方、災害超急性期から急性期、中長期の医療提供体制のあり方についての検討を踏まえ、災害拠点病院の指定要件等を定めた通知の改正及び日本DMAT活動要領の改正を行う。
教訓・反省を踏まえた災害対処能力の向上	防衛省	平成24年度自衛隊統合防災演習(指揮所)を実施し、自衛隊の災害対処能力の維持・向上を図る。 「東日本大震災への対応に関する教訓事項について」を踏まえ、我が国有事を含む各種事態に対する防衛省・自衛隊の対応能力を強化する措置を実施する。
支援物資の円滑で確実な確保・輸送		
支援物資等の調達・輸送調整	内閣府(防災)	東日本大震災における物資支援に関する検証結果を踏まえ、関係省庁と連携の上、具体的な支援のあり方について検討を進める。
応急用食料の調達及び供給	農林水産省	東日本大震災における検証を踏まえ、現行の災害対策マニュアル(震災対策編)を全面的に見直し、新たに「震災対応マニュアル」を作成。このマニュアルにおいて、①省内に食料・物資支援チームをあらかじめ設置、②被災自治体の要請を待たずに国が直接支援(プッシュ型支援)を行う手順の整備や支援物資の品目・量・単位の統一化、③被災自治体への職員派遣等、応急用食料・物資の支援の体制を強化。今後、省内に周知するとともに、定期的な訓練とマニュアルの点検・見直しを行う。
生活必需品等の迅速な確保	経済産業省	「製・配・販連携協議会」において、情報集約基盤の具体策等を含む生活必需品の流通のあり方について検討を進める。また、大規模災害時において、生活必需品等の需給バランス・在庫状況等を政府・自治体等が把握するためのITを活用した情報収集基盤の構築に向けた実証事業を行う。

災害時における石油の供給不足への対処等	経済産業省	昨年末にとりまとめた「資源・燃料の安定供給確保のための先行実施対策」に基づき、災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案を国会に提出中。また、並行して石油製品の国家備蓄の増強や出荷機能の強化を実施する。
支援物資の輸送	国土交通省	「支援物資物流システムの基本的な考え方」を踏まえ、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスを構築するため、官民共同の協議会を設置し、具体的な検討を実施する。
被災地方公共団体の体制整備		
ICT-BCPガイドラインの見直し及び災害発生時のICTの利活用に関する検討	総務省	地域における災害発生時のICTの利活用のあり方やICT-BCPガイドラインの見直しの検討を行うとともに、普及促進を図る。
被災地方公共団体を支える体制整備		
危機管理体制の強化	内閣官房(安危)	大規模地震発生時における官邸・政府中枢間の通信ネットワークや情報集約機能向上等危機管理体制の強化を図る。
東日本大震災における災害応急対策の検証	内閣府(防災)	東日本大震災で行われた災害応急対策について、実務的な検証を行うとともに、災害応急対策の更なる充実を図る。
緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の体制強化	国土交通省	緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)について、大規模地震発生時における応急対策活動を迅速・的確に実施できるよう活動計画を策定するなど、体制強化に取り組む。
避難所の環境改善		
避難所の生活環境対策	内閣府(防災)	東日本大震災における避難所の運営状況等の実態調査を通じて、良好な生活環境の確保を図るための、地方公共団体向けの取組指針を作成する。
救難・救助から自立まで一貫した被災者支援体系		
被災者の生活再建支援	内閣府(防災)	東日本大震災における被災者生活再建支援法の適用状況や支援金支給世帯の生活再建実態等の調査を行うとともに、災害の被害認定基準等の適正な運用を確保する。
特別行政相談活動による被災者支援	総務省	フリーダイヤルや行政相談所の開設等の特別行政相談活動をより適切かつ効果的に展開するための各種調査・情報の分析を実施する。
災害時要援護者への配慮		
災害時要援護者対策	内閣府(防災)	東日本大震災における災害時要援護者の被災・避難の状況を調査し、災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直しを含めた検討を行う。
男女共同参画の視点の重視		
男女共同参画の視点の対策	内閣府(男女)	東日本大震災における男女共同参画の視点からの被災者支援、復旧・復興、防災等の各段階での必要な対応を調査・検討し、これを基にマニュアルを作成し、幅広く周知する。
最大クラスの地震・津波の想定		
地震調査研究の在り方及び地震に関する評価方法の見直し	文部科学省	過去の発生事例が知られていない地震についても評価対象とするため、地震活動の評価の改善の検討及び基本方針の見直しを進める。
地震・津波に強い国づくり、まちづくり		
学校施設における安全性の確保、防災機能の強化	文部科学省	学校は地域コミュニティの拠点として応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震対策や津波対策、防災機能の確保など、今後の学校施設の整備方策についての有識者の検討会による緊急提言等を踏まえ、公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化を進める。
電気設備の地震津波対策	経済産業省	現行の設計基準等の妥当性の検討等から得られた新たな知見を踏まえ、設計基準等への反映、復旧の一層の迅速化等に資するための対策を進める。
高圧ガス分野における地震・津波対策のあり方の検討	経済産業省	設備の安全な停止、高圧ガスの封じ込め等の津波対策や、地震で被害を受けた高圧ガスタンクの耐震設計基準の見直し等の地震対策の検討を進める。
都市ガスの災害対策の見直し	経済産業省	災害に強い設備対策、迅速かつ適切な供給停止判断により二次災害を防ぐ緊急対策、安全かつ速やかな復旧対策を三本柱とした対策の充実・高度化を図る。
今後のLPガスの保安のあり方について	経済産業省	今後のLPガス保安のあり方を検討し、情報収集・発信体制の整備、被災後の復旧対応、設備機器面における対応等の対策を進める。

海岸防災林の復旧・再生による津波対策	農林水産省	被災地において海岸防災林の復旧・再生に向けた詳細設計を実施するとともに、全国的な海岸防災林の整備を行う。
海岸における地震・津波対策	農林水産省・国土交通省	海岸堤防等の設計に用いる設計津波の設定方法や海岸堤防等の粘り強い構造の検討、海岸堤防等の耐震対策を推進する。
災害に強い国土構造への再構築	国土交通省	災害に強い国土づくりに向けた検討を引き続き行うとともに、東京圏の中核機能のバックアップに関する検討や広域地方計画の総点検を進める。東北圏における広域地方計画については、平成24年夏頃を目途に見直す。
港湾における地震・津波対策	国土交通省	東海・東南海・南海地震等の影響を受ける地域の港湾を中心に、全国的な観点から港湾における地震・津波対策の検討を進め、今後「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」をとりまとめる予定。
空港における津波対策	国土交通省	津波被害が想定される空港において、人命保護の為に緊急避難体制を構築を行うとともに、特に津波のリスクが高いと考えられる空港において、漂流物対策、電源の早期復旧対策、セキュリティエリアの早期確保対策等を進める。
河川における地震・津波対策	国土交通省	津波を洪水・高潮と並んで計画的に防御対策を検討すべき対象として位置づけ、津波対策として必要な嵩上げ等を推進する。また、堤防・水門等の耐震・液状化対策、河川津波に対応した水門等の操作基準の見直し、水門等の遠隔操作化・自動化等を推進する。
鉄道の地震・津波防災対策の強化	国土交通省	新幹線の地震対策の検証、首都圏の地下鉄道の現行の浸水防止対策の検証、津波発生時における鉄道旅客の安全確保に関する検討を進めるとともに、首都圏鉄道の運転再開及び情報提供のあり方について、関係鉄道事業者を指導する。
教訓の伝承・防災教育・訓練		
防災訓練の充実・強化	内閣府(防災)	防災体制や計画の脆弱点、課題の発見に重点を置いた課題発見型・検証型訓練の導入、分野(業界)別・テーマ別に行う業界横断的な訓練の推進等により、実践的かつ効果的な防災訓練の充実・強化を図る。
学校における防災教育・防災管理等の見直し	文部科学省	児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、学校において学校安全の中核となる教職員等への効果的な研修、地域・家庭と連携した実効性のある防災訓練等を推進する。
調査研究・観測体制の充実		
海底地震・津波観測網の整備	文部科学省	大規模な地震・津波が発生するおそれのある東北地方太平洋沖の日本海溝沿い及び南海トラフにおける海底地震・津波観測網を整備する。
海溝型地震・津波に関する総合調査	文部科学省	地震発生確率や沿岸海域の津波の高さ等の評価精度を向上させるため、海溝型地震・津波に関する総合調査を実施する。
南海トラフの巨大地震に向けた対応		
三連動地震対策	内閣府(防災)	東海・東南海・南海地震(いわゆる三連動地震)について、震度分布・津波高等の推計結果、人的・物的被害想定、経済被害等に関する検討を進め、対策の全体像をとりまとめる。
首都直下地震に向けた対応		
都市機能が集積した地域における安全確保策の強化	内閣官房・国土交通省	大規模災害が発生した場合の主要駅周辺等の地域における滞在者等の安全確保を図るため、地域の関係者の連携による安全確保計画の作成、安全確保のための施設整備、適切な管理等を促進し、災害に強い都市づくりを推進する。
首都直下地震の見直し	内閣府(防災)	現行の首都直下地震の想定対象となっていない相模トラフ沿いの規模の大きな地震についても想定の対象とし、震度分布・津波高の推計、被害想定等の検討を進め、対策の全体像をとりまとめる。
帰宅困難者対策	内閣府(防災)	首都直下地震の帰宅困難者対策について官民連携による対策の検討を進め、対策をとりまとめる。
都市部を中心とした防災・減災力向上のための取組	文部科学省	首都直下型地震の地震ハザード・リスク評価や、長周期地震動等に対する建物の健全性の評価、被災者心理・行動を踏まえた個人の災害対応能力向上に関する調査等、都市部を中心とした防災・減災力向上のための取組を実施する。
火山災害に向けた対応		
火山観測・監視体制・防災情報の強化	気象庁	「量的降灰予報(降灰警報)の開始に向けた検討会(仮称)」を設置し、火山降灰の情報内容や発表タイミング、伝達手段等を検討する。
大規模水害に向けた対応		
台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化	気象庁	台風・集中豪雨に対する監視・予測の強化に向けた取組を進める。また、気象情報の伝送・処理のための基盤的情報通信システムの強化に向けた取組を進める。